1992年1月10日発行

みなみかわち 町議会速報

（第６８号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３，２３８～２
グリーンタウン　１２２街区３



今任期最後の報告です
第３回臨時会（１２月２５日）について
お知らせします。

《審議事項》

議案第45号	工事請負契約の締結(庁舎合併浄化槽改修)	賛成全員	可決
46	物品売買契約の締結(中学校パソコン)	〃	〃
47	町議員報酬等に関する条例改正	賛成多数	〃
48	町長等3役の給与等に関する条例改正	賛成全員	〃
49	町職員の給与に関する条例改正	〃	〃
50	町企業職員の給与等に関する条例改正	〃	〃
51~53	H3年度町会計補正予算(一般・国保・水道)	賛成多数	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です

もくじ

★議員期末手当もアップ

人事院勧告による国家公務員給与引き上げの結果、例年のように町職員給与も引き上げとなりました。また、町長等３役に通勤手当支給、３役・議員の１２月期末手当の率引き上げもします。

《主な改正点》

		改正前 → 改正後	年間合計(役職加算率)
期末手当率	町長等３役	２.６０ → ２.７０	6.2675 (15%)
(12月)	教育長・職員	２.００ → ２.１０	4.25~4.8875(0~15%)
H3.4.1~	議員	２.４５ → ２.５５	4.8875 (15%)
通勤手当	町長等３役	なし → 職員同様　適用 H3.4.1~	
特別手当	管理職員	なし → 休日出勤１回8000~12000円　適用 H4.1.1~	
給料	職員	平均4.11%(10335円;一般行政職)引き上げ　適用 H3.4.1~	

※期末手当の役職加算；係長以上の役職にあるものに対して、役職に応じ給与月額に５～１５％を乗じた額を加算して、期末手当の額を算出する。
※上記のほか、職員の通勤手当、扶養手当の一部も改正されました。

☞議員報酬は“給料”ではなく“報酬”であるが故に生活給ではないという。なのに、どうして期末手当があるのだろう。

私はずっと報酬は議員活動のために使うべきと思いその様に努力してきたつもりだが、近年考えを大きく変えたところがある。

世の中の情勢が複雑になり、町の行政課題も多岐に亙り難しくなってくると、一般常識だけでは判断できないことが多々出てくる。それを適切に判断して議員としての職責を全うするためには、職員と同じ位、時にはそれ以上に調査研究が必要になる。そのためには、充分な研究費や生活を保障するだけの報酬が必要だ。だから、生活費の部分があってしかるべきと考えるようになった。生業の片手間だけでは、とても時間が足りないと思われるからだ。(もっとも、専門性があり識見豊かな人は別だろうが・・・。)

しかし、議員にも期末手当が支給されていることは、どれほどの町民が知っているだろう。年俸として給付されるならともかく、『議員報酬は月額○○円』とだけしか知らない人が多いのではないか。あるいはそれすらも…

私は、貴重な町税から支払われている議員報酬の額はすべての町民に知って貰いたい。そして、それなりに町民のために働いているかどうか厳しく、しっかりと、視て貰いたいと思う。

そんな意味で、報酬額が分かりにくくなるような期末手当などは止めて、

本当に必要だと思うなら、明解に報酬月額として引き上げてもらいたい。

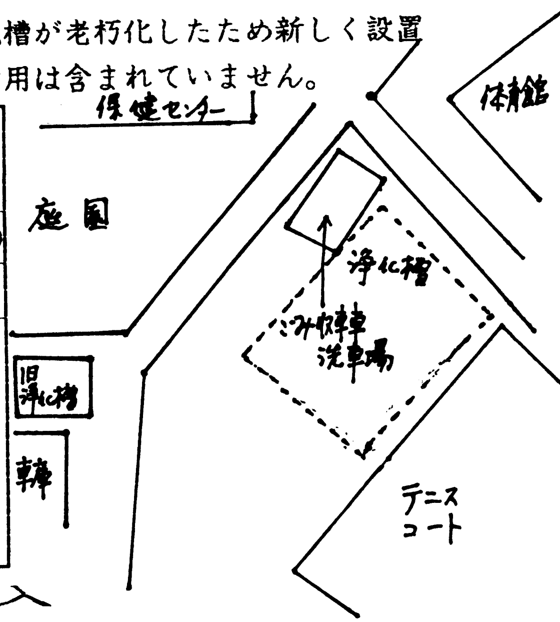
現在の議員報酬は　月額　２０万円、
期末手当を含めると　年額３３７万７５００円
になるのだ。平均月額　２８万１４５８円

２８万円は１か月の活動研究費と自立した生活費として充分かどうか、議論があろう。私の場合は夫に扶養されているのが実態だ。一方、議員活動の仕方も様々で、報酬の範囲内の活動を大前提にして過不足を感じない人もいるだろう。報酬のありかたについて多くの町民に論議して欲しいと思う。残念ながら、住民代表の特別職報酬審議委員会には“月額”しか諮問しないのだそうだ。退職時の日割り計算なども含め、もっと全体的に検討して欲しい。

★新しくなる役場庁舎の浄化槽

S.49年の役場庁舎建設当時からの合併浄化槽が老朽化したため新しく設置します。旧槽(鉄筋コンクリート製)の解体費用は含まれていません。

工事請負契約金額;３３８８万７千円 (内消費税987000円)
契約の相手方;岩原産業KK(宇都宮市)
工　期;～Ｈ４.３.１９まで
工事の概要;本体はFRP製 150人槽・30m³、接触曝気方式 テニスコートに隣接して地下埋設する(シートパイル工法)。 上部に駐車場・ごみ収集車洗車場を設置する。



★中学校にパソコン導入

Ｈ５年から、新学習指導要領完全実施により中学校で『情報基礎』科目の中でコンピュータ教育がスタートします。そのための教材としてパソコンを購入します。

購入台数	２０台　(2人に1台) 県・宇都宮市のソフト利用を考慮して機種はNEC
設置費用	１３３９万円(内消費税39万円、電気工事費を含む)

☞新学習指導要領の完全実施は小学校Ｈ４年度、中学校Ｈ５年度、そして高校はＨ６年度からで、町はそれに向け計画的に条件整備をしています。

パソコン導入については、今年度は吉田西小・祇園小・中学校、来年度は吉田東小・薬小の予定です。

それにしても納得いかないのは、文部省で指導要領を決めているのに、必ずしも教材備品としての国庫補助金が受けられるとは限らないことです。今回も祇園小・中学校については町単独事業となりました。補助対象の順番を待っていたら間に合わなくなる可能性があるからです。

高価な教材を使いこなすことができるかどうかは、教師の腕次第。

３期目の活動まとめ

今任期最後の報告ですので、この４年間に活動してきたことをまとめてみます

★議会では

《一般質問》

（取り上げた主な事項）		（結　果　・　現　状）
１．女性の地位向上と社会参加	──→	新総合計画の中に施策の方向づけ 婦人教育の充実
２．下水道問題	──→	下水道整備全体計画策定（むしろ県に応えて） 合併浄化槽設置補助制度確立 農業集落排水事業の問題点指摘
３．住民参加行政の推進	──→	総合計画策定にまちづくり審議会設置
４．地域福祉の充実	──→	シルバー人材センター設立 学童保育の必要性を提訴（未だに実現しない。“子どもの家”に需用費のみ） 町社会福祉協議会会長には民間人を（未）
５．幼児教育	──→	幼稚園不足・3才児からの就園奨励費交付の問題点指摘（未）
６．学校教育	──→	すべての学校に養護教諭の配置 性教育・相談事業の充実
７．社会教育	──→	中央公民館東分館改築へ 中央公民館に専従職員配置

		社会教育委員会議の充実(諮問の結果調査研究するようになった)
8．生涯学習	──→	体制づくりに向け研究が始まった。当面の窓口は社会教育課
9．ごみ問題	──→	ごみ減量化と再資源化の提言、問題が解決していないがリサイクルセンター設置 ディスポーザー使用禁止(建築指導要綱)
10．町内産農作物の町内供給を	──→	学校給食に根菜・ほうれん草等一部利用 一般町民への供給センターは未実現
11．情報公開を制度化	──→	町規則で公文書は原則公開
12．財政改革	──→	退職時議員報酬の日割り計算導入を提案 納税組合奨励金・完納自治会報奨金廃止を提案(違法性がある) 食糧費のありかた再検討を提起
13．グリーンタウンについて	──→	地区計画早期策定(H4.3月条例化の予定) 調整池の安全対策(警報機設置予定) 公団事務所前に信号機設置 暫定策としての集会所(H4年度予定) 駅周辺に駐車場・駐輪場に屋根を
14.平和教育と非核平和都市宣言	──→	近く宣言の予定
15．その他	──→	職員募集枠拡大と職員資質向上を 庁舎拡張計画を具体的に

長い期間、繰り返し提言し続けてきたことが多く、その割りには成果として引き出せたものが少ないと改めて思いました。また、成果があったものでも、無論、私一人だけの力とは限りません。

《役　職》

教育民生常任委員会委員(委員長)	S63~H3	議会広報委員	S63~H3
議会運営委員会委員		都市計画審議会委員	〃
町史編纂委員	S63~H3	社会教育委員(副委員長)	〃

※この中で最も時間を費やしたのは広報委員と社会教育委員だと思います。
※広報委員は多くの議員から敬遠されているようです。多くの時間がかかり原稿も書かなくてはならないから。結果的に常任委員長が引き受けています。
※社会教育委員は慣例的に教育民生常任委員長が委嘱されていたようですが、選任の根拠は、議会代表ではなく学識経験者(3号委員)としてでした。

★自主研修として

- 合併浄化槽について（愛媛県寒川町，茨城県鹿島町・総和町，群馬県新田町，埼玉県鴻巣市，千葉県成田市，今市市）
- ごみ問題について（静岡県沼津市，福井県敦賀市，馬頭町，栃木市）
- 多目的ホールについて（山梨県 H2）
- 財　政　研　究　会（東京　H2~3）
- 栃木県婦人交流研修（埼玉県嵐山町　H3）
- 日　本　女　性　会　議（神奈川県藤沢市　H3）
- カウンセリングセミナー（宇都宮市　H元）

今期は連続講座の受講は少なく、単発の調査や研究会、遠方に出掛けることが多かったと思います。主として前期２年間は合併浄化槽について、後半の２年間はごみ問題についてに集中しました。

鹿島町や新田町には何度か行きました。沼津市へは常任委員会研修を含めると３回訪問しました。

★報告・講演

- 全国水郷水都会議（於小山市 H2）
- 食と健康シンポジウム（於宇都宮市 下野新聞主催 H元）
- 市民・婦人のつどい（小山市・藤原町・小川町・上河内村 H2~3）
- 婦　　人　　学　　級（小山市 H元）
- 家　庭　教　育　学　級（南河内町 S63）

都合がつく限り引き受けました。本当に役目が果せたのか、とても不安になります

★執筆と言える程ではありませんが

- 下野新聞日曜論壇（H2.3～9）　・月刊生活排水（H2.10）

★地域活動として

- 町政を考える会（H2年に解散）
- 親と子の良い映画を見る会
- ボランティア連絡協議会（理事）
- 生活学校やよい会
- 町文化協会（事務局長）
- 町テニス部

会費のみの会員となってしまった・すみれ会・更生保護婦人会

- １年間だけだったがかなりの時間を費やした中学校PTA文化部長(H2)

☆団体活動のほか

- 『子どもの家』でのボランティア(s62~)
- 栃木県教育研究所での学習とボランティア（s61~）
- 婦人地域活動推進員（このために町婦人のつどい実行委員）
- 『次期町長を知る会』と『町長と語る会』実行委員

☆県域では

・とちぎ婦人問題研究会　・地方議会女性議員連盟　・栃木県ごみ問題連絡会
・栃木登校拒否を考える会　・国際交流会　・家庭教育オピニオンリーダ連絡会

これらの学習や地域活動に掛かった経費は議員報酬から支出しました

★今任期中に議員報酬で取得した大きな機器類は

ゼロックス買い替え	２３.５万円	ワープロ買い替え	１３万円
留守番電話買い替え	６.２万円	自動車買い替え(1/2負担)	１５０万円
書棚	１０.１万円		

※自動車の買い替えは私名義のものが全損したためで全く予測しないことでした。その結果、私には高価過ぎるステーションワゴンを購入しましたが、地域活動・議員研修・自主研修等に大いに活用できました。

再提案ならずの助役・収入役案

☞昨年９月定例会で助役・収入役の人事案を否決して以来、１２月に再提案されるか、その後の臨時会で提案されるかと気を揉んでいましたが、今のところは残念ながら、私達の任期中に議会提案は無さそうな気配です。

昨年暮れ、２５日の臨時会後の全員協議会席上で、町長の意向を聞きました。『収入役職務代理は仕事に良く慣れており、事務処理はスムーズに運んでいるので、助役を先に選任したい。適任者を捜しているが、町内ばかりではなく県からの出向も検討したく、県地方課課長に相談している。県内市町村にはいくつか例もある。』とのことです。

そうかな——‥‥？収入役は３役の一員として政策決定に参画もするでしょうが、どちらかというと、実質的な事務処理が多い職務です。そして、出納責任者(収入役)は置かねばならないのです。むしろ助役より選任しやすいのではないでしょうか。職務代理がいるから当面はそれで良いとは言えないと思います。職務代理は、あくもでも出納事務処理だけであって、特別職３役の一人にはなれないと思うのですが。

私は、収入役は町職員から起用したら良いと勝手に考えています。

助役として県からの出向が実現したとしても、人柄が分からないと議会が適否を判断するのはとても難しいのではないでしょうか。出向は腰掛け的になることもあります。本当に町内に適任者がいないのでしょうか？提案権は町長ですが、議会の同意を得ることが大事です。早く提案して欲しいですね。

任期終わりに当たって

長い間、お読み下さいましてありがとうございました。
私の議員活動の中で最も基本としてきたのが"報告"です。かなりの時間と労力を費やしました。できるだけ客観的事実と私見の双方を書こうと努力したつもりですが、多分に愚痴っぽくなったのではないかと思います。
　お読み下さるたびにお返事戴いたり、感想をお寄せ下さったり、様々な形での激励を戴きましたことが、大きな励みでした。心からお礼申し上げます。

全くの素人で世間知らずの私が議員になって早くも12年。実に多くのことを学ばせて戴きました。今もそうですが、なりたてのころの未熟さは本当に恥ずかしい限りです。それなりに努力をしてきたつもりですが、これまで何とか続けられたのは、助言下さったり、速報を配るのを手伝って下さった皆さん、そして近所の皆さんのお陰です。平成2年8月までは自治医大構内住宅に、その後はグリーンタウン2区に住み、不在がちの私は何かとお世話になりました。

家族の協力も大きかったです。我慢していたのでしょうが皆不満を言わず、私は望むように行動できました。速報作成は家族総動員のときもありました。優しい と素直な 。私は本当に良い家族に恵まれていると感謝、感謝。

自由・平等・連帯そして自然環境を守り恒久平和をめざすこと、私の活動目標はこれに尽きます。どれほど貢献できたか分かりませんが。
　議会がもっと論理的な思考と研究心が旺盛になれば良いと願っています。一番の若輩者なのに生意気で傲慢な言い方かも知れませんが、残念ながら勉強する議員は余りいません。物事を科学的に考える人も余りいません。執行部を監視するというより事なかれ的に対処する風潮がまだまだ強いと思います。

そこで、 は4度目の立候補を決心しました。
12年も議員業をしていると、馴染み過ぎてみえなくなってきたところもあるに違いない。緊張も緩んでいるに違いない。疲れも感じ始めたのでは・・・という心境です。だけど、やはり、これまで得た知識と経験を更に生かすことが、今の町にとって有意義と考えました。そして、仲間を増やすことがもっと大事と。
　過去3回の選挙運動を担ってくれた『町政を考える会』は一昨年解散したし、選挙運動は一人かな・・・とかなり不安になっていたところです。が、このほど、

『村尾光子を応援する会』が発足しました。
足りないところは一杯あるでしょうが、これまでの私の活動が認められたと思われ、嬉しい限りです。目下、会の方々と選挙法の勉強を始めたところです。

金をかけずに手間ひまかけて

村尾光子を応援する会

代表　高橋佳枝(☎0285—44—5035)

会員募集中

当選できましたら、また、報告をお届け致します。
それまで、ごきげんよう！